

「情報通信技術」と「その利用状況」（グローバル）

1. 「情報通信技術」の調査内容は？

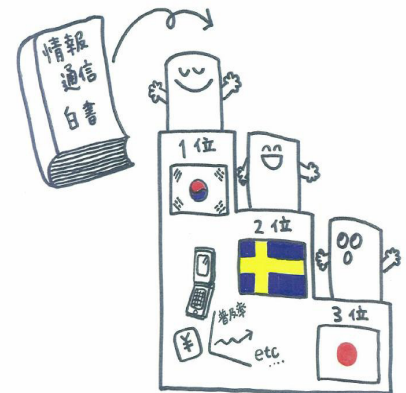
総務省では、「情報通信技術」に関するインフラ整備や普及・利用状況の現状を把握するために、国際的な調査を年に1回行っています。携帯電話やブロードバンドの性能、普及率や料金など、16の指標を用いた総合的な比較調査です。最新の調査では、30カ国がその調査対象となりました。

2. 最近の動向

総務省が発表した最新の『情報通信白書』によれば、日本の「情報通信技術（ICT）総合進展度」は30カ国中、第3位でした。日本よりも上位の国の2カ国は、1位が韓国、2位がスウェーデンです。

日本は、インフラ整備の状況については第1位でしたが、「政府・個人・企業」による利用状況、そして携帯電話・ブロードバンドの普及率と料金に関する評価が、他の国と同程度に留まりました。

特に、個人部門の利用状況が第12位、政府部門は第23位と、相対的に低めの評価です。これはインターネットユーザーの数が少ないことを示すものです。同時に、日本の行政面の効率化に活かされていないことも示しています。



3. 今後の展開

韓国とスウェーデンが上位にランクインした理由は、インフラ整備、普及率と料金、利用状況などの各項目で、安定して1～5位の高い評価を獲得したからです。同様に日本も高い評価を獲得するためには、今後の増加が見込まれる高齢者の利用者数を増やすこと、個人情報保護に対する意識を高めることなどが必要になります。このことは、企業や政府で積極的に活用できる環境づくりにもつながります。

近年、各国政府が「情報通信技術」に関する政策に力を入れている理由は、これが今後の国際競争力の強化につながると見ているからです。そして求められることは、一人ひとりの理解力、そして「情報通信技術」で新しいビジネスモデルを創造したり、国家プロジェクトに関わることができるリーダーの育成です。ここで期待されるのは、若い世代です。将来の競争力を担う才能です。私たち大人が子どもたちに対して「情報通信技術」に触れることができる環境を与えることは、実は日本の競争力強化にもつながるのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月18日【デイリー No.1,038】米国・日本・欧州のGDP成長率(4-6月期)～景気回復は緩やかなペースに留まる～

2011年08月08日【キーワード No. 636】「海外直接投資」の最近の動きと特徴(グローバル)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社